

流山市職員 採用試験受験案内

市民の『ありがとう』を創る仕事に挑戦！！
熱い意欲に満ちた応募をお待ちしています！

多くの方に選んでもらえる「流山市」で、これからも多くの方に笑顔になっていただけるように、そして、やりがいのある仕事をするために。

あなたも一緒に市民の笑顔を創る仕事に流山市で挑戦しませんか。

募集職種

令和 9 年 4 月 1 日採用

一般行政初級・一般行政上級

【※いずれも障害者を対象】

第 1 次試験日 令和 8 年 9 月 2 7 日(日)

1 試験区分・試験職種、採用予定人員、職務内容等

試験区分 試験職種	採用予定 人 員	職 務 内 容
一般行政 (共通)	2 名程度 (初級・上級計)	市長事務部局、各委員会事務局、公営企業等に勤務し、庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等に要する文書の作成、窓口・電話応対等の一般行政事務に従事します。

2 受験資格

(1) 資格等

共通事項	・ 昭和61年4月2日以降に生まれた方 ・ 次に掲げる手帳のうち、いずれかの交付を受けている方又は交付の予定がある方（※1、※2） - ア 身体障害者手帳 - イ 都道府県知事若しくは政令指令都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所等による知的障害者であることの判定書 - ウ 精神障害者保健福祉手帳 ・ 活字印刷文による出題（筆記試験等）及び口頭による面接試験に対応できる方
<u>一般行政</u> <u>初級</u>	上記の共通事項に加え、次のいずれかに該当する方で、かつ一般行政上級の受験資格を満たさない方 - ア 高等学校を卒業した方 - イ 高等学校を令和9年3月31日までに卒業見込みの方 - ウ 流山市がアと同等の資格があると認める方（※3）
<u>一般行政</u> <u>上級</u>	上記の共通事項に加え、次のいずれかに該当する方 - ア 大学(短期大学を除く。)を卒業した方 - イ 大学(短期大学を除く。)を令和9年3月31日までに卒業見込みの方 - ウ 流山市がア又はイと同等の資格があると認める方（※4）

(※1) 手帳等の内容につきましては、受験資格の確認のため、流山市から御連絡をさせていただく場合があります。

(※2) 交付の予定がある方とは、「受験申込時点において受験資格となる手帳等の交付申請を行っている方で採用日時点において当該手帳等の交付を受けている方」をいいます。

(※3) 「アと同等の資格がある」とは、高等学校を卒業したと同等以上の学力を有することを認定された方等のことを指します。

(※4) 「ア又はイと同等の資格がある」とは、学校教育法に基づき、大学院に入学したとある方や学士の学位を授与された方等のことを指します。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・流山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続

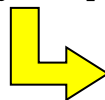
(1) 受験を希望される方は、下記の電子申請サイトよりお申し込みください。

【電子申請サイト】

https://secure.bsmrt.biz/nagareyama/u/job.php?job_pages_code=1

受付期間

**令和8年8月3日（月）から
同年8月31日（月）まで**



(2) 申込時に受験資格となる手帳の画像（御自身の障害の等級が分かる部分）をアップロードしてください。

(3) 申込時に試験に関して必要となる事項等がある場合、事前にお知らせください。ただし、お知らせいただいた事項等に対応できない場合もあります。

例	・ 拡大読書器等の持ち込み
	・ 試験問題の拡大印刷
	・ 補装具（車いす等）の使用

4 試験の日時・場所

試 験	日 時	試 験 会 場
第1次 試 験	令和8年9月27日(日) 受付時間 午前9時 ～ 午前9時30分	流山市役所 (流山市平和台1-1-1)
第2次 試 験	令和8年10月下旬 (予定)	流山市役所 (詳細は第2次試験合格者に通知します。)

【第1次試験当日持参するもの】

- ・ 受験票
- ・ 鉛筆（解答用紙記入用。HBのもの）
- ・ 消しゴム
- ・ 腕時計（必要な方のみ。計時機能のみのものに限る。）

【注意事項】

- ・ 試験会場へは可能な限り公共交通機関を御利用ください。
自家用車での移動を希望される場合は事前に御連絡ください。
(試験会場周辺は駐車禁止です。道路及び周辺民地への駐車等を禁止します。)
- ・ 受験資格を有していないこと又は受験申込みの内容に虚偽・不正等があったことが明らかになった場合は、受験を拒否します。

5 試験の方法

(1) 第1次試験

試 験	方 法	内 容
教養試験	択一式 (1時間)	全職種 60問
適性検査	択一式 (10分)	100問
	択一式 (20分)	150問

(2) 第2次試験

試 験	内 容
面接試験	主として、人柄・性向等についての個別面接による試験
受験資格等の調査	受験資格の有無及び申込書の記載事項の真否等についての調査

6 合格者の発表

区 分	予定期日	内 容
第1次試験	10月上旬	第1次試験受験者全員に合否の結果を通知します。
第2次試験	11月上旬	第2次試験受験者全員に合否の結果を通知します。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、令和9年4月1日以降に任命権者（市長、教育委員会など）によって採用されます。ただし、既卒者については、職員の欠員状況等に応じて同日前に採用する場合があります。
- (2) 採用辞退者数、情勢の変化による採用予定人数の変動等により、採用候補者名簿に登載されても採用されない場合があります。

名簿の有効期限は令和10年3月31日です。

- (3) 採用決定後、必要に応じて、勤務における事項等の確認を行わせていただく場合があります。
- (4) 採用日までに受験資格を有していないこと、採用日時点において受験資格となる手帳等の交付を受けていない（受験資格となる手帳等の交付予定であったが、採用日までに交付を受けられなかった場合を含む。）等、採用日までに受験資格を失していること、又は受験申込みの内容に虚偽・不正等があったことが明らかになった場合は、採用（合格）を取り消すことがあります。

8 給与・勤務条件等

（令和8年4月現在。人事給与制度の改正により変わることがあります。）

- (1) 初任給 223,236円（初級） 256,608円（上級）
※地域手当を含みます。初任給は採用前の経歴等により加算されることがあります。
- (2) 諸手当 通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- (3) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
（休憩時間 正午から午後1時まで）
※勤務場所によっては異なることがあります。
- (4) 休日 週休2日制
- (5) 休暇 年次有給休暇 20日
特別休暇 夏季休暇8日 結婚休暇5日
子育て休暇7日（2人以上10日）等
があります。
- (6) その他 勤務に際し、必要となる事項があれば、御相談ください。

9 問い合わせ、書類提出先

流山市役所 総務部 人材育成課

〒270-0192

流山市平和台1丁目1番地の1（第1庁舎2階）

TEL 04 (7150) 6068

別表 <出題分野一覧>

試験	出題分野
教養試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等（公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだこと等）やニュース等で報道された内容）を確認するための基礎的な出題

《試験結果の公表》

この試験に不合格になった人で希望者には口頭で順位をお知らせします。以下の要領で開示を行いますので、流山市役所総務部人材育成課に申し出てください。

- ・対象者：第1次及び第2次試験の不合格者
（本人に限ります。）
- ・内容：第1次及び第2次試験のそれぞれの総合順位
- ・期間：それぞれの結果通知の発送（発表）から1か月間
（開示は土曜、日曜及び祝日を除く。）
- ・場所：流山市役所総務部人材育成課
- ・方法：必ず本人が受験票を持参し、口頭等で申し出てください。※電話や手紙での申出は不可

※受験上の留意事項をホームページに掲載していますので、必ず御確認ください。

※事情により、やむを得ず本案内の内容を変更又は中止する場合がありますので、ホームページを必ず御確認いただくとともに、あらかじめ御了承ください。

※その他、流山市の採用に関する情報につきましては、ホームページを御覧ください。

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/information/1008150/1008151/index.html>

今回の採用試験の情報その他、過去の試験情報や先輩職員からのメッセージも掲載しています。

